



ゆづぎ

発行
白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL http://www.shiroi.or.jp
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2008年75号

こんにちは 商工会 です

商工会とは、地区内における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により設立された法人です。

商工会は全国の市町村に2,076の商工会があり、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。

住民の皆様へ

市内の様々な業種の方々が入会しておりますので、何かお困りのことがございましたらお電話下さい。

しろい七福神・菖蒲まつり開催

5月11日(日)に来迎寺(布袋尊)にて「しろい七福神・菖蒲まつり」が開催されました。

今年で4年目を迎え、当日は小雨模様にもかかわらず、多くの方々が来場していただき賑わいました。

主催/しろい七福神まつり実行委員会
後援/白井市商工会



太鼓衆一和鼓による演奏、歌手山口のり子さんによる歌謡ショー、来迎寺の鈴木住職による法話、七福神グッズの販売や会員による模擬店、茶席コーナー、ろくろ体験、餅つき、地元農産物販売、植木・鉢物販売、駄菓子コーナー

一等で幅広い年代の人達が楽しんでいました。

来年は5周年で、開催日は毎年5月の第2日曜日ですので是非ご来場下さい。



ご商売をされている方、これから始めようとしている方へ

商工会は、様々な事業をしておりますので是非ご入会下さい。

イ. 経営相談

各専門家(弁護士・情報処理・診断士等)を派遣してアドバイスを行っています。

ロ. 講習会・研修会

経営に必要な知識や技術などに関する各種講習会や研修会などを開催しております。

ハ. 金融相談

事業資金などのご相談や斡旋などを行っています。

ニ. 労務相談

労働保険(労災保険・雇用保険)の事務代行を行っています。

ホ. 税務・経理指導

税理士による税務相談会また個人事業所については帳簿のつけ方から決算、申告までアドバイスを行っております。また記帳代行業務も行っております。

ヘ. 各種共済・年金・保険制度

安心、有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しております。(貯蓄・年金・休業補償・PL保険・経営者及び従業員退職金・倒産防止・自動車保険・火災保険等)

ト. 地域活性化・交流対策

地域活性化のため、各種イベントやまつりを開催して、賑わいの創出と地域住民との交流を図っております。

主なイベントとしては、春の「しろい桜まつり」(青年部主催)、秋の「ふるさとまつり」などを開催しています。

建設業部会

住宅増築・改築・修繕等相談会のお知らせ

商工会建設業部会と千葉土建鎌ヶ谷支部と市役所の3団体で協定を結び毎月第3水曜日13時～16時まで市役所2階で住宅に関する無料相談会を開催しておりますのでお越し下さい。

お問合せ先 商工会(047-492-0721) 又は千葉土建鎌ヶ谷支部(047-444-4503)まで

国民生活金融公庫 マル経融資制度

融資限度額が550万円+別枠450万円でしたが1,000万円となり、返済期間は、運転資金5年以内・設備資金7年以内で担保、保証人は不要です。

融資対象者は、商工会員であり、融資対象の要件を満たす方になります。

詳しいことは商工会までお問い合わせ下さい。

感動を贈る「選べるカタログギフト」 EXETIME

夏の家族イベントに！
大切な人へ贈り物に！
友人との集いに！
社内コンペや景品に！

きっと役立つ
体験型ギフト！



大切なあの人へ、しあわせな時間をお届けするカタログギフトです。

お申込み・お問合せは

東京都知事登録旅行業第2-5657

株式会社サンシャインプランニング

東京都文京区後楽 1-1-5

mail:kawashima@sunshine-p.com

担当：川嶋

TEL：03-5840-8710

FAX：03-5840-8716

● Part1セット 価格¥ 5,880

● Part2セット 価格¥11,130

● Part3セット 価格¥21,630

● Part4セット 価格¥32,130

● Part5セット 価格¥53,130

白井市商工会

検索

商工会ホームページでは商店マップ、求人案内サービス、イベント情報、などを掲載しておりますので、一度ご覧下さい。

広報・情報化委員会

青年部 県北部ブロック 主張大会開催



本年度の「県北部ブロック(9商工会)商工会青年部主張大会」が5月20日(火)印西市の文化ホールで行われ、6連覇を目指し青野義さん(有限会社青野造園土木)が出演。2つのテーマがあり「青年部活動と地域振興・まちづくり」を選択し10分間の主張発表をされました。結果は残念ながら努力賞となりました。



青年部員募集

経営者又は、後継者等(年齢40歳以下)の方が入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか？
年会費12,000円です。

5月14日に総会を開催し、今年度は役員任期満了に伴い改選を行い、新部長に平川昌宏さん(進光園緑化株式会社)が選任されました。

花いっぱい運動実施 (地域振興活動)

女性部

6月5日に各センター・交番等(計8ヶ所)に設置しているプランターの花の植替え作業を行いました。今回植えたのは、サルビアの2種類(赤・青)です。

活躍する会員・企業

鮮魚料理が自慢の店 お食事処 **じゅん平**

創業11年。北海道出身のマスターと新潟出身のママがお出迎え。美味しい料理と居心地よい空間、女性1人でも家族連れでも気軽に安心してご利用出来ます。お酒は全て新潟産。日本酒は八海山・越州・緑川・鶴齢・巻機山などの地酒や焼酎類も揃っています。



- ◎お店の特徴 座敷(大)20人・(小)10人・カウンター席8人
駐車場完備20台・送迎もしてくれます。
- ◎お店の自慢 船橋市場直送の新鮮な魚を、おいしく、安く、ボリュームたっぷりで提供すること。
- ◎お店のこだわり 毎朝市場に出かけ、自分の目で確かめた新鮮で豊富な魚を提供すること。

◎人気メニュー 魚介類の刺身・ボリュームたっぷりの焼き鳥・牛刺・牛レバー刺(木曜日入荷で大人気です)
お寿司(金・土・日曜日) *お祝い・法食用料理も心を込めて造ってくれます。是非、行ってみてご賞味下さい！

営業時間/17:00~23:00 定休日/月曜日 白井市 根115-9(木下街道 白井第一小隣) TEL491-7780



新会員のご紹介

事業所名	住所	電話	業種
海保設備	富士	441-2706	給排水衛生
(株)アイデアベース	神々廻	489-5677	自動車販売業
弥和建装	富塚	491-6717	建築塗装
(株)ワイアンドエル	池の上	401-4150	インターネット販売
NPO ワーカーズコープ	中	492-5266	公民センター施設管理
(有)神野工務店	根	492-8362	工務店
Splash(スプラッシュ)	柏市	080-2019-2555	コンパニオン派遣会社
(株)丸幸	根	498-4543	廃棄物収集運搬処理業

商工会マップ作成委員会

平成21年3月末に会員を対象とした商工会マップを発行いたします。これから募集期間に入りますので商工会に未加入の方はこの機会に是非ご入会をお願い致します。会員の方には申込書を郵送でお送り致します。詳しいことは、商工会までお問い合わせ下さい。



女性部員募集

来年度は創立30周年です。経営者の方又は、経営者の奥さんが入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか？

年会費3,600円です。他役員等は、ホームページをご覧ください。

INFORMATION お知らせ

最低賃金法が変わりました

平成20年7月1日から最低賃金法が大幅に改正され施行されました。

改正5つのポイント

1. 地域別最低賃金の不払の場合の罰金の上限額が2万円から50万円に引き上げられました。
2. 産業別の最低賃金の不払いに関する罰則が変わりました。最低賃金法の罰則は適用されず、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則が適用されました。
3. 低労働能力者などの適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されました。
4. 派遣労働者には、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されました。
5. 最低賃金額の表示単位が、時間額のみとな

りました。

詳しい内容については厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/kijunkyoku/minimum/minimum-01.htm>

平成20年度 創業塾開催(一般企業家コース)

開催日：9月20日(土)・21日(日)・

23日(火・祝)・27日(土)・28日(日)

時間：20日(土)9時30分~17時・21日(日)以降は10時~17時

会場：ペリエホール(JR千葉駅ビル 5階)
定員：先着40名

受講料：5,000円(5日間合計の受講料です)
募集期間：9月5日(金)まで

(定員になり次第締め切ります。)

申込方法：電話・FAX又は連合会HPお問合せフォームからお申し込み下さい。

申込・お問合せ先：

千葉県商工会連合会 企画・振興課

電話 043-242-3361

FAX 043-247-0359

<http://www.chibaken.or.jp>

パートタイム労働法が変わりました。

平成20年4月1日よりパートタイム労働法が改正されました。

パートタイム労働者を1人でも雇っている事業主の方は

- ① 労働条件の文書交付・説明の義務
- ② 通常の労働者と同視すべき短時間労働者に対する差別的取扱いの禁止
- ③ 均衡のとれた待遇の確保の推進
- ④ 通常の労働者への転換の推進

詳しい内容については厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>